daily コラム

2024年9月20日(金)

〒308-0842 茨城県筑西市一本松 624-3

税理士法人和敬会筑西事務所 TEL 0296-22-3689 FAX 0296-25-0627

Email tfc@wakei-kai.com

令和6年度地域別最低賃金

47 都道府県で 50 円~84 円の引上げ

令和6年地域別最低賃金改定額が中央最低賃金審議会で取りまとめられ公表されました。各都道府県労働局長の決定により10月1日より順次発令されます。

地域別最低賃金の全国整合性を図るため 目安額のランクを設けていますが、3区分の 改定額を見て行くとAから C の 47 都道府 県すべてが 50 円以上引き上げられ、引上げ 幅の最高は徳島県の 84 円でした。額では東 京都が時給 1,163 円と最高です。

最高額 1,163 円と最低額 951 円の金額差は 212 円です。差の割合は 81.8%と地域格差は少しずつ改善しています。

28 県で目安を上回る回答相次ぐ

近年最低賃金は引上げの流れが続いていますが、消費者物価の上昇が大きいことも背景にあり、最低賃金引上げ幅も上昇しています。目安を上回る引上げが賃金の低い地方で相次ぎました。少しでも近隣の地域より高くすることで地域経済を活性化して若年層の流出を防ぎ、労働人口を確保するためには目安より高い金額が必須と上乗せした回答が27県ありました。引上げ幅の全国加重平均額は51円で過去最高となっています。

令和6年度の改定額は以下の通り

50 円改定 東京 1163 円 神奈川 1162 円 埼玉 1078 円 千葉 1076 円 北海道 1010 円 宮城 973 円 栃木 1004 円 群馬 985 円 富山 998 円 山梨 988 円 長野 998 円 静岡 1034 円 愛知 1077 円 三重 1023 円 滋賀 1017 円 京都 1058 円 大阪 1114 円 奈良 986 円 岡山 982 円 広島 1020 円 51 円改定 石川 984 円 岐阜 1001 円 兵庫 1052 円 和歌山 980 円 山口 979 円 福岡 992 円

52 円改定 茨城 1005 円 香川 970 円

53 円改定 福井 984 円

54 円改定 秋田 951 円 新潟 985 円 熊本 952 円

55 円改定 青森 953 円 山形 955 円 福島 955 円 高知 952 円 大分 954 円 長崎 953 円 宮崎 952 円

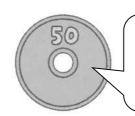
56 円改定 佐賀 956 円 鹿児島 953 円 沖縄 952 円

57 円改定 鳥取 957 円

58 円改定 島根 962 円

59 円改定 愛媛 956 円 岩手 952 円

84 円改定 徳島 980 円



全国50円以上の改定、平 均は時給1,055円で全国 加重平均の上昇額は51円 で過去最高です